

交通網・都市基盤整備調査特別委員会 報告資料

令和3年8月20日

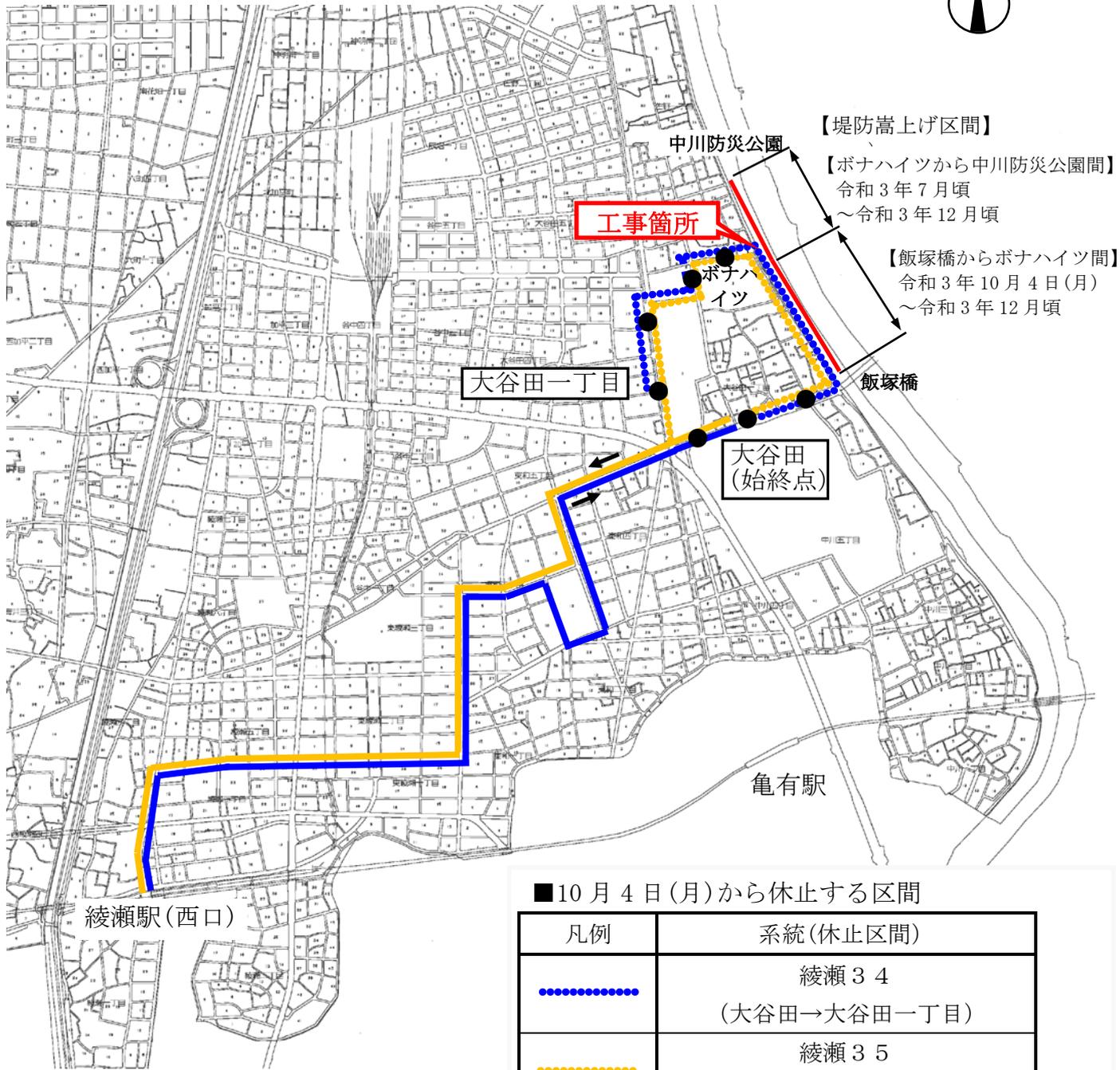
報告事項件名	頁
(1) 中川堤防嵩上げ工事に伴う路線バスの経路変更について	2
(2) 令和3年度足立区総合交通計画推進会議（書面開催） の開催結果について	4
(3) つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について	15
(4) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について	17
(5) 有楽町線（地下鉄8号線）に関する交通政策審議会答申について	19

(都市建設部)

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年8月20日

件名	中川堤防嵩上げ工事に伴う路線バスの経路変更について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	<p>国土交通省が実施する飯塚橋以北の中川堤防嵩上げ工事に伴い、土手上道路が車両通行止めとなる期間の路線バスの取扱いについて、運行休止ではなく、一部区間の休止となる経路変更となったので報告する。</p> <p>1 経路変更するバス路線について</p> <p>(1) 変更期間 令和3年10月4日(月)～令和3年12月28日※ ※ 工事進捗等により、令和4年3月末まで延伸する場合がある。</p> <p>(2) 経路変更するバス路線 ア 綾34(綾瀬駅～大谷田一丁目) イ 綾35(大谷田～綾瀬駅) ※ コース詳細は(別紙1 P3)のとおり</p> <p>(3) 経路変更後のダイヤ 現在のダイヤをベースにバス事業者で検討中</p>
問題点 今後の方針	国土交通省及びバス事業者に対して、通行止め期間中のバス経路変更の案内について、利用者へ事前周知を丁寧に行うよう要請していく。



凡例

- バス停留所 (大谷田地区)

※ 工事進捗等により、令和4年3月末まで延伸する場合があります。

■ 10月4日(月)から運行する区間	
凡例	系統(運行区間)
	綾瀬34 (綾瀬駅→大谷田)
	綾瀬35 (大谷田→綾瀬駅)

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年8月20日

件名	令和3年度足立区総合交通計画推進会議（書面開催）の開催結果について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	<p>足立区総合交通計画の進行管理を行う「足立区総合交通計画推進会議」を書面会議にて開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催概要</p> <p>(1) 日時 令和3年6月15日（火）</p> <p>(2) 開催方法 書面会議（各会員への郵送） ※ 対面での開催を検討していたが、緊急事態宣言下であったため、書面会議にて開催した。</p> <p>(3) 意見照会期間 令和3年6月15日（火）～令和3年7月2日（金）</p> <p>2 構成委員</p> <p>(1) 学識経験者 (2) 国及び都の職員 (3) 鉄道事業者が指名する者 (4) バス事業者が指名する者 (5) タクシー事業者が指名する者 (6) 警察等交通管理者が指名する者 (7) 道路管理者が指名する者 (8) 区議会議員 (9) 住民又は利用者 (10) 区職員</p> <p>3 主な意見及び会議資料 別紙参照 P5～14</p>
問題点 今後の方針	各委員から頂いた意見・要望等を各事業に反映し、着実に計画を進めるとともに、今後も定期的に進行管理を行っていく。

令和3年度足立区総合交通計画推進会議（書面開催）での主な意見

【公共交通施策に関する意見】

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(1) 鉄道新線の整備促進、鉄道の延伸促進に関すること		
1	<p>【区議会議員】</p> <p>コロナ禍で集まりが出来ない中、地下鉄8号線とメトロセブンの機運が下がらない対策を。</p>	<p>地下鉄8号線の整備促進に関する動画を作成し、区ホームページやSNSでPRを行いました。今後も、より多くの人へ周知できるよう取り組んでいきます。</p>
(2) ホームドア設置等バリアフリー化に関すること		
2	<p>【住民又は利用者】</p> <p>鉄道のホームドア設置について、その他の駅も早急に設置を希望する。</p>	<p>区としても今後、鉄道事業者による設置が早期に進むよう要請してまいります。</p>
(3) 拠点間バス路線等の維持・強化に関すること		
3	<p>【住民又は利用者】</p> <p>路線により運用状況が1時間に1本、又は2本という地域があるが、平均して、どこの路線も10分おきの運用となる様、改善を要望する。</p>	<p>増便に必要な運転手が不足していることなどから、一律の増便は困難な状況ではありますが、運行事業者に対し、運行ダイヤの見直しを行う際には、利用者の声を踏まえ、検討するよう要請してまいります。</p>
4	<p>【住民又は利用者】</p> <p>「拠点間バス路線等の維持・強化」については、強力で推進されることを期待する。</p>	<p>「拠点間バス路線等の維持・強化」につきましては、利用者の利便性向上に向けて、事業者等と連携を図り、取り組んでいきます。</p>
(4) 交通不便地域のバス路線導入に関すること		
5	<p>【住民又は利用者】</p> <p>バス路線の空白地域の早期改善を要望する。</p>	<p>交通空白等による不便の解消に向けては、過去のアンケート結果等において、優先順位の高い地域を中心にヒアリングを行い、地域の課題や需要を把握するところから取り組んでいきます。</p>

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(5) バス停の利用環境整備に関すること		
6	<p>【区議会議員】</p> <p>「公共交通施策、2バス」の利用環境整備では、雨でも濡れずに座って待てる環境整備をしてほしいと思います。</p>	<p>路線バスのバス停利用環境整備につきましては、占用基準等に適合する範囲の中で、バス事業者が、ベンチや上屋等の設置を進めていきます。</p> <p>一方、はるかぜ路線については、区がベンチや上屋等の利用環境整備を行ってまいります。</p> <p>なお、令和3年度は東京女子医科大学付属足立医療センター周辺の環境整備を主に進めています。</p>
7	<p>【区議会議員】</p> <p>「路線バス」のバス停に広告付上屋等を整備について、文教大学バスロータリーについての記載はあるが、その他に設置された場所はあるのか？</p> <p>また、達成状況が○印だが目標達成との理解でよいのか？</p>	<p>令和2年度は、文教大学ロータリー以外に設置された場所はありませんが、1箇所整備されたので達成状況を「○」としました。次年度以降もバス事業者に協力を要請し、整備を進めていきます。</p>
8	<p>【警察等交通管理者】</p> <p>現在、安全確保が必要なバス停（「危険なバス停」）について、バス事業者が主体となり道路管理者、行政、警察が連携して具体的な対策検討を行っています。</p> <p>バス路線の新設時も含め、バス停の安全確保の推進には自治体の協力が不可欠であることから、引続きの協力をお願いします。</p>	<p>危険なバス停の安全対策及び新設バス停の設置につきましては、今後もバス事業者・警察等と連携し、安全確保を推進していきます。</p>

【自転車施策に関する意見】

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(1) 自転車走行環境整備に関すること		
9	<p>【警察等交通管理者】</p> <p>自転車走行環境整備については、警察側でも実施する自転車専用通行帯等の通行環境整備との連携が不可欠であることから、実施に際しては、計画の早期段階から警察へ情報提供いただきますようお願いいたします。</p>	<p>自転車走行環境整備については、計画の早期段階から警視庁と連携を密に図り、施工箇所を選定等、計画的に進めていきます。</p>
10	<p>【区議会議員】</p> <p>例えば、区役所裏の区道（特に足立高校前の様に一方通行区間）など、車だけでも通るのが狭い道路において、左右両側にナビマークをつけるのは安全上いかがか？</p>	<p>ナビマークについては、自転車の左側通行を誘導するために設置しているものであり、幅員の狭い道路においても安全に通行できるよう設置しております。</p>
(2) 自転車シェアリングの拡充に関すること		
11	<p>【区議会議員】</p> <p>シェアサイクルの利用が目に見えて増えてきている。ポートの増設はもちろんだが、事故が起きない対策を。</p>	<p>シェアサイクル事業者と連携し、ホームページや予約フォームなどを通じて、自転車の交通ルールとマナーの遵守を呼びかけていきます。</p>
12	<p>【住民又は利用者】</p> <p>自転車シェアサイクルの拡充・サイクルポートの増設について、増加していると思うが、インターネット以外でも利用方法が分かるようにしてほしい。</p>	<p>インターネット以外でも誰もが利用方法が分かるよう、パンフレット等をシェアサイクルポートに常備するとともに、区営自転車駐車場など区施設においてもパンフレットを設置し、利用方法を周知してまいります。</p>
(3) 放置自転車対策に関すること		
13	<p>【住民又は利用者】</p> <p>駅付近の点字ブロック上に自転車が停止されており、視覚障がい者が歩行するうえで、非常に危険なので、早期に改善を要望する（特に竹ノ塚駅周辺）。</p>	<p>改めて委託業者（街頭指導員）に現状を伝えるとともに、点字ブロック上等への放置に対しては、放置自転車対策の重点箇所として巡回指導や撤去を強化して対応していきます。</p>

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(4) 交通安全教育に関すること		
14	<p>【区議会議員】</p> <p>子どものうちからの交通安全教育は必要だが、車と違い取締りが少ないのを良いことに、自転車通行禁止の所を走る自転車が多く見受けられる（橋など）。ルール徹底を警察と共に行うべき。</p>	<p>現在も、小学生や子育てサロン、住区センターなど世代に応じた交通安全教育を行っていますが、引き続き警察署と連携して、ルールの徹底を図っていきます。</p>
15	<p>【住民又は利用者】</p> <p>幼稚園等での交通安全教育について、親子で参加できる交通安全教室をしてほしい。</p>	<p>交通安全教室の際には、保護者の方も参加できるようチラシを作成し、募集を行っていますが、保護者の参加は少ない現状です。</p> <p>今後、保護者の方が参加しやすくなるよう、実施日時を工夫するなど、親子での交通安全教室がより多く実施できるよう努めていきます。</p>

【交通基盤整備施策に関する意見】

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(1) 都市計画道路等の整備に関すること		
16	<p>【警察等交通管理者】 地域住民、特に高齢者や児童等が安心して通行できる道路環境を構築するため、歩道等がしっかり整備された都市計画道路等の整備推進をお願いします。 また、通学路や生活道路の安全確保について、行政、道路管理者、学校、地域住民、警察が連携し、早期に安全対策を実施できるよう併せて協力をお願いします。</p>	<p>安心して通行できる道路の整備を推進するとともに、各関係機関とも連携し、より実効性のある安全対策が出来るよう進めていきます。</p>
17	<p>【区議会議員】 新しく完成した都市計画道路で、道路の規模に対して信号が少ない所が多く見受けられる。</p>	<p>信号機の設置につきましては、警視庁との協議の上、自動車や歩行者の交通量等を考慮し設置しておりますが、道路の開通に伴い、利用者の皆様からのご指摘もいただいております。 新たに開通した補助第136号線などについては、危険性のある箇所への信号機の追加設置を要望しておりますが、引き続き交渉を続けてまいります。</p>
(2) 駅前広場の整備に関すること		
18	<p>【道路管理者】 駅前広場の事業化検討を行っている4箇所について、実施に結び付くよう、引き続き、検討を深度化していただきたい。</p>	<p>駅前広場の整備については、地域や交通管理者、鉄道・バス事業者等と連携を図り、検討・整備を進めていきます。</p>
19	<p>【区議会議員】 女子医大開院にあたり、西新井駅から病院までの新規路線ができると聞いている。西新井駅西口の駅前広場は現在、整備中だが、乗り場等分かりやすくしてもらいたい。</p>	<p>バス事業者等と連携を図り、乗り場案内の設置などを検討していきます。</p>
20	<p>【住民又は利用者】 駅前広場の整備の際には、利用時のみに音声を発生する信号機の設置を要望する。</p>	<p>駅前広場の整備検討にあたっては、音声付き信号機の設置を検討していきます。</p>

【公共交通利用促進施策に関する意見】

No.	寄せられた主な意見	区の考え方
(1) バス利用者へのサービス向上に関すること		
2 1	<p>【区議会議員】</p> <p>前回も質問したD-②だが、乗継割引の導入の検討実施特記事項を読むかぎり、達成状況が○印になるほどのものではないのでは？△印なら分かりますが。</p>	<p>乗継割引だけでなく、回数券や一日乗車券など他の手法の検討を開始するなど、各バス事業者がサービス向上に向けて、検討している為、「○」としました。</p> <p>今後もバス利用者のサービス向上に向け、導入を推進していきます。</p>
2 2	<p>【区議会議員】</p> <p>他国の大都市でバスが多くの人に利用されている所（ロンドン、ソウル等）を見るとICカード利用でバスの乗継ぎがあっても同一運賃ないし一回分の乗車として運賃が加算されていくシステムが一般的である。</p> <p>事業者との交渉および区の補助で「乗継割引」ではない、より使いやすい料金システムを作るべきではないか。</p>	<p>乗継割引だけではなく、利便性向上に向けた新たなサービス展開も含めて、バス事業者と情報共有を図りながら、検討していきます。</p>
(2) バス位置情報の提供に関すること		
2 3	<p>【区議会議員】</p> <p>早急なバスロケーションシステム設置を。</p>	<p>設置場所の検討を行うとともに、バス事業者と連携して、設置が早急に進むよう、検討していきます。</p>

■足立区総合交通計画で令和2年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧【書面会議資料】

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

実施事業		事業番号	取組内容	R2年度 (目標)	R2年度 (実績)		特記事項		
分類	事業名				実績	達成状況			
A「公共交通施策」	1・鉄道	A-1-①	①事業性等の調査・研究をメトロセブン促進協議会（総会・幹事会等）で実施	3回	1回	△	足立区、葛飾区、江戸川区及び各区議会で構成するメトロセブン促進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月に総会を書面議決により開催したが、幹事会等は中止とした。なお、調査・研究は委託にて実施した。		
			②事業性等の調査・研究を区部周辺部環状公共交通都区連絡会等で実施	2回	1回	△	東京都と関係区で構成する区部周辺部環状公共交通都区連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月に書面開催にて実施したが、幹事会は中止とした。なお、調査、研究は委託にて実施した。		
			③実現に向けた地域機運の醸成を図るため、イベント等でのPR活動を実施	4回	0回	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PR活動を予定していたイベント（千本桜まつり、しょうぶまつり、区民まつり、梅まつり）が中止となったため、実施できなかった。		
		A-1-②	②鉄道の延伸促進 (地下鉄8号線、常磐新線)	地下鉄8号線	①沿線地域住民、議会及び行政が一丸となるため、地下鉄8号線整備促進大会を開催	1回	0回	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の促進大会は開催できなかった。地域の方々の応援メッセージなどを含む動画を作成し、区HPやSNSで地下鉄8号線の整備促進に関するPRを行った。
					②地下鉄8号線沿線自治体と協調して取組を行うため、他自治体の促進会議で情報共有・交換を実施	3回	0回	×	沿線自治体が取り組んでいる地下鉄8・11号線促進連絡協議会や東京直結鉄道建設、誘致促進大会総決起大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止された。また、人的交流も自主的に制限する自治体がほとんどであり、情報共有・交換を実施できなかった。
					③事業採算性の確保に向けた調査委託を実施	実施	未実施	×	地下鉄8号線の事業採算性の確保に向けた調査委託を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りし、調査委託は実施できなかった。
				④実現に向けた地域機運の醸成を図るため、イベント等でのPR活動を実施	4回	0回	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PR活動を予定していたイベントが中止となったため、実施できなかった。地域の方々の応援メッセージなどを含む動画を作成し、区HPやSNSで地下鉄8号線の整備促進に関するPRを行った。	
				常磐新線	自治体間の連携や鉄道事業者への要請等を沿線都市連絡協議会で実施	5回	4回	△	総会（令和2年6月8日書面開催）、第1回幹事会（令和2年12月18日書面開催）、第2回幹事会（令和3年2月22日開催）、勉強会・意見交換会（令和3年2月22日開催）、の計4回実施。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修会が1回中止となった。
		A-1-③	③混雑緩和対策 (日暮里・舎人ライナー、つくばエクスプレス)	日暮里・舎人ライナー	②オフピーク通勤を促進するキャンペーンを実施	実施	実施	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ラッシュ時間帯のご利用を避ける時差通勤、通学等のスムーズBizへの取り組みをHP等にて周知を行った。
					③オフピーク通勤を促進するキャンペーンの情報発信	2回以上	通年	○	区HPにおいて、混雑緩和を促進する「時差Biz」を周知し、混雑緩和に関する情報発信を行った。
				つくばエクスプレス	④8両編成化事業を実施（現6両）	事業中	事業中	○	8両編成化に向け、秋葉原駅及び新御徒町駅の土木工事、建築工事が令和2年8月に完了し、浅草駅、南千住駅の工事に着手した。
					⑤オフピーク通勤を促進するキャンペーンを実施	実施	実施	○	東京都の「冬のスムーズBiz実践期間（R2.12/1～2/28）」「春のスムーズBiz実践期間（R3.3/1～5/9）」に合わせ、都の依頼に応じそれぞれ取り組みを実施。
		A-1-④	④踏切解消 (竹ノ塚駅、北千住駅)	竹ノ塚駅	鉄道事業者と連携し、連続立体交差事業を実施	事業中	実施中	○	令和2年9月に上り急行線を高架化。これにより踏切横断距離が縮小。引き続き、上下緩行線の高架橋を構築。また、工事の進捗に応じて周知看板やHP、広報等を活用して情報を発信。
				北千住駅	鉄道と道路の立体交差化を引き続き検討	検討	検討実施	○	鉄道と道路の立体化に向けて、下水道幹線の移設や周辺道路への影響等の課題を抽出するとともに、関係機関に確認を行うなど事業化に向けて手法を検討。

■足立区総合交通計画で令和2年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧【書面会議資料】

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

実施事業		事業番号	取組内容	R2年度 (目標)	R2年度 (実績)		特記事項	
分類	事業名				実績	達成状況		
A 『公共交通施策』	1 ・ 鉄道	⑤ホームドア設置等バリアフリー化	A-1-⑤	①障がい者や高齢者等を含む全ての人が安全に安心して鉄道車両に乗降できるようホームドアを設置 日比谷線（北千住駅）	完了予定	完了	○	令和3年3月に日比谷線、東武線共用の北千住駅3階ホームドアの設置が完了した。
				②1日の平均乗降客数が3,000人以上の駅でバリアフリー化が実施されていない、堀切駅でスロープを設置	完了予定	完了	○	令和3年3月に堀切駅の改札からホーム間におけるスロープの設置が完了した。
				③堀切駅のバリアフリー化を進めるためにエレベーター設置を引き続き検討	検討	完了	○	河川管理者や鉄道事業者との協議の結果、バリアフリー化の方策を決定することができたため、検討する調査委託は完了（調査期間 令和元年度～2年度）。引き続き設置のための設計を令和3年度から実施予定。
	2 ・ バス	①拠点間バス路線等の維持・強化	A-2-①	①新たなバス需要が見込まれる文教大学、東京女子医大開設に合わせてバス路線の新設や再編を実施	運行計画の作成	実施	○	文教大学開設に伴い、バス事業者と調整し、大学に乗り入れる路線として竹ノ塚駅発、六町駅発の2系統のルート変更を行い、令和3年2月22日から乗り入れを開始した。 東京女子医大については、バス事業者と区で協議を行い、バス転回場及びバスベイの乗り入れに向けて、バスの運行経路を検討を行った。
				②都市計画道路整備や新たな拠点開発などにあわせたバス路線再編等の実現のために、事業進捗に関する情報提供や路線変更の意向把握などバス事業者と連携して検討	実施	実施	○	バス路線の維持、強化に向け、新たな拠点開発の動向について情報収集を行うとともに、路線の新設や変更についてバス事業者の意向把握を実施した。
		②交通不便地域のバス路線導入	A-2-②	バスの検証運行実績等を基に、本格運行を実施	運行計画の作成・検証運行 (R2から2カ年)	運行計画案の作成	△	交通不便地域の解消に資するバス導入に向け、花畑周辺地区において、検討会を開催するなどし、運行計画案の作成を行った。 検証運行については、新型コロナウイルス感染症の影響により、運行計画案の作成に遅れが出たため、令和3年10月より開始予定となった。
		③バスのバリアフリー化	A-2-③	ノンステップバスを順次導入	バスの買い替えにあわせて導入	バスの買い替えにあわせて導入	○	一部、ワンステップバスの運行があるものの、車両の買い替えにあわせてノンステップバスを順次導入。
	④バス停の利用環境整備	A-2-④	「はるかぜ」のバス停にベンチや上屋、点字ブロックを設置（駅や公共施設、病院等の施設周辺のバス停に優先的に設置）	ベンチ:15箇所 点字:75箇所 (R元から3カ年)	ベンチ:0箇所 点字:0箇所	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りし、実施できなかったが、3カ年の目標達成に向けて次年度の早期に着手出来るよう、施工場所の確認や関係機関との協議を行った。	
			「路線バス」のバス停に広告付上屋等を整備	実施	実施	○	文教大学開設に伴い、大学内バスロータリーに大学側にて上屋を設置。	
	3 ・ タクシー	①ユニバーサルデザインタクシーの導入	A-3-①	ユニバーサルデザインタクシー（スロープ付）を導入	1万台導入 (都内)	導入	○	タクシー事業者において、ユニバーサルデザインタクシーの導入が進められ、令和元年度までに導入された11,240台に加え、車両更新の際などに順次導入している。
		②配車アプリ活用等によるタクシーの利便性向上	A-3-②	配車を実現できるようスマホ配車アプリを導入	導入	導入	○	誰もがタクシーを快適に利用できるように、タクシー事業者において配車アプリを順次導入している。
	4 その他	①多様な交通手段の導入	A-4-①	バス以外の交通手段を導入	導入地区の選定	導入地区の選定調査	△	過去に実施した区民へのアンケート調査や他自治体の事例などを参考に、導入地区選定に向けて、調査を行った。
B 『自転車施策』	①自転車走行環境整備	B-①	自転車専用通行帯、ナビライン、ナビマーク等の整備	六町駅周辺・花畑地区・江北地区	12,700m	0m	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りし、実施できなかったが、過年度の施工箇所において、自転車の左側通行の測定を行い、ナビマーク設置の効果を確認した。次年度以降は計画に基づき施工していく。
				都市計画道路等	道路の整備に合わせ実施	245m	○	道路の整備に合わせ、ナビマークを245m整備（西新井栄町一丁目トレイン通り）。

■足立区総合交通計画で令和2年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧【書面会議資料】

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

実施事業		事業番号	取組内容	R2年度 (目標)	R2年度 (実績)		特記事項	
分類	事業名				実績	達成状況		
B 『自転車施策』	②自転車駐車場の整備	B-②	自転車の利用状況や民間自転車駐車場の設置状況を 勘案して、区営の自転車駐車場の新設・改修	1箇所	2箇所	○	北綾瀬北自転車駐車場(412台)を新設 サイクルパーク綾瀬自転車駐車場(643台)を改修	
			「足立区民営自転車等駐車場設置補助金」制度を活用した民営自転車駐車場の新設	2箇所	0箇所	×	区HP、SNSを活用して周知を行ったが、新規申請には至らなかった。新型コロナウイルス感染症の拡大により駅利用者が減少したことを受け、一時的な需要の減少と収益悪化が想定されることが影響しているものと思われる。今後は北綾瀬駅周辺など定期利用のキャンセル待ちが発生している地域や放置自転車の実態を踏まえた地区選定を行い、広報紙などでも周知を行うことでPR活動を強化していく。	
	③サイクルアンドバスライドの普及啓発	B-③	サイクルアンドバスライドに関する情報を発信	実施	実施	○	令和2年4月に開設した神明一丁目自転車駐車場を区HPにて周知し、利用促進に努めた。	
	④自転車シェアリングの拡充	B-④	シェアサイクルを導入	実証実験	実施	○	令和3年3月末時点の区内サイクルポート数は104箇所となり、令和2年2月末の59箇所から約1.7倍に増え、ポート数の増加に伴い月平均利用回数も令和2年2月の3,629回から11,124回へと約3倍に増加した。今後も引き続きサイクルポートを増設し、ネットワークの充実を図る。	
	⑤放置自転車対策	B-⑤	街頭指導員による駐車場への誘導や店舗への指導、 放置自転車の撤去、自転車の施錠周知による盗難後の 放置抑制を引き続き実施	実施	実施	○	街頭指導員による駐車場への誘導や店舗への指導、 放置自転車の撤去、交通管理者と連携し自転車の施錠周知による盗難後の放置抑制を引き続き実施。 放置自転車対策の一環である「自転車の無料引き取り」を引き続き実施。	
	⑥交通安全教育	B-⑥	①幼稚園・保育園で正しい道路の歩き方等を学んでもらうため、交通安全教室を実施	170園	57園	△	区内の全170園の幼稚園・保育園において、区より交通安全教室実施の募集を行い、希望のあった57園の区内保育園・幼稚園にて実施。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できない園もあったことから、反射材を全園児に配布。	
②小学校において、小学三年生を対象とし、「自転車安全運転免許証発行事業」による交通安全教室を実施			69校	69校	○	通常は講義と実技を行っているところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実技部分を自転車の安全な乗り方の動画視聴に代え、区内小学校全69校において実施。		
③中・高等学校でスタントマンを活用した体験型交通安全教室を実施			15校	12校	△	区立中学校9校、都立高等学校3校(内1校は学校独自で実施)でスタントマンを活用した体験型交通安全教室を実施。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中学校2校、高等学校1校が中止。		
④大人向けに(高齢者を含む)、全住区センター(子育てサロン含む)で交通啓発活動を実施			114回	13回	△	区内の全住区センター(子育てサロン含む)において、区より交通安全啓発活動の協力を依頼し、希望のあった13の住区センターにおいて交通安全講話を実施(289人参加)し、反射材等を配布した。		
C 『交通基盤整備施策』	①都市計画道路等の整備	C-①	都市計画道路等の整備	補助第258号線 (六町一丁目地内)	完了	完了	○	取付道路の整備工事が令和3年3月に完了し、3月22日に交通開放を行った。
				補助第138号線 (関原三丁目～梅田五丁目)	事業中	事業中	○	令和6年度末の開通を目指し、排水施設整備工事に着手した(令和3年8月完成予定)。
				主要区画道路② (西新井栄町一丁目～二丁目)	完了	完了	○	道路整備工事が令和3年3月に完了し、3月12日に交通開放を行った。
				区画街路第14号線 (西竹の塚二丁目)	事業中	事業中	△	区画街路第14号線街路部の都市整備基盤として下水道工事を完了。 令和2年度に購入を予定していた事業用地1件は、地先交渉が難航し、未買収となった。

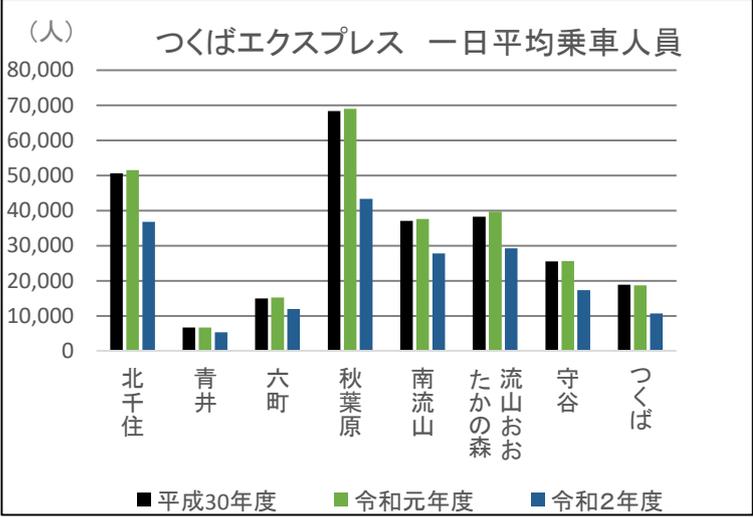
■足立区総合交通計画で令和2年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧【書面会議資料】

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

実施事業		事業番号	取組内容	R2年度 (目標)	R2年度 (実績)		特記事項
分類	事業名				実績	達成状況	
C 『交通基盤整備施策』	②駅前広場の整備	C-②	駅前広場の整備	事業中	事業中	○	竹ノ塚駅西口の駅前広場整備として、令和2年度に購入を予定していた事業用地1件を取得した。
			竹ノ塚駅東口 西新井駅西口 北綾瀬駅	事業化 検討	検討実施	○	竹ノ塚駅東口について、URや東武鉄道等の関係機関と、駅東西が一体となったまちづくりの検討を実施。 西新井駅西口について、「西新井駅西口における連絡通路の仮設昇降機整備に関する協定書」を今夏の締結に向けて鉄道事業者と調整している。 北綾瀬駅について、計画策定委託を契約した。
D 『公共交通利用促進施策』	①モビリティ・マネジメントの実施	D-①	公共交通情報の提供等の利用促進啓発活動の実施	促進活動の実施	実施	○	日暮里・舎人ライナーの混雑緩和に関するアンケート結果を発信 公共交通の更なる利用促進を図るために、外部の交通情報検索サイトとの連携、区HPにおける利用促進の周知（通年）、各事業者がSNSを用いた情報発信（随時）等に取り組んだ。
	②バス利用者へのサービス向上	D-②	①ICカード定期券の導入	導入 検討	検討実施	○	利用者の利便性やサービス向上を図るため、未導入の事業者でICカード定期券の導入に向けた検討を行うとともに、タッチ回数券の導入についても検討を始めた。
			②乗継割引の導入	導入 検討	検討実施	○	現在、乗継割引の導入は1事業者のみであり、一部の事業者については、乗り継ぎ可能な路線が少ないことなど、現在のところ導入が難しい状況であるが、バス利用者のサービス向上に向け、回数券や1日乗車券の導入も含めて検討を始めた。
③バス位置情報の提供	D-③	①インターネット上における位置情報の提供	導入 検討	検討実施	○	利用者の利便性やサービス向上を図るため、未導入のバス事業者で令和3年度にインターネット上で位置情報の提供が出来るよう、検討を行った。	
		②バス停におけるバスロケーションシステムの設置 (主要駅や公共施設周辺等のバス停)	1箇所	0箇所	×	本庁舎ロータリー（はるかぜ1、12号）のバスロケーションシステム設置について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りし、実施できなかったが、令和3年度に設置できるよう、設置場所やシステムの仕様についてバス事業者等と検討を行った。	

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年8月20日

件名	つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について																																				
所管部課名	都市建設部交通対策課																																				
内容	<p>つくばエクスプレス及び日暮里・舎人ライナーの令和2年度実績（令和2年4月～令和3年3月）について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 つくばエクスプレスの令和2年度輸送実績 （首都圏新都市鉄道株式会社提供）</p> <p>(1) 年間輸送人員 1億45万人（令和元年度 1億4311万人 29.8%減）</p> <p>(2) 一日平均輸送人員 27万8千人（令和元年度 39万5千人 11万8千人減）</p> <p>(3) 混雑率 116%（令和元年度 171% 55%減）</p> <p>(4) 主要駅別の一日平均乗車人員 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="454 1079 1230 1547"> <thead> <tr> <th>駅名</th> <th>30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住</td> <td>50,643</td> <td>51,540</td> <td>36,739</td> </tr> <tr> <td>青井</td> <td>6,718</td> <td>6,680</td> <td>5,279</td> </tr> <tr> <td>六町</td> <td>14,916</td> <td>15,231</td> <td>11,944</td> </tr> <tr> <td>秋葉原</td> <td>68,291</td> <td>68,955</td> <td>43,331</td> </tr> <tr> <td>南流山</td> <td>37,030</td> <td>37,560</td> <td>27,754</td> </tr> <tr> <td>流山おおたかの森</td> <td>38,194</td> <td>39,714</td> <td>29,222</td> </tr> <tr> <td>守谷</td> <td>25,461</td> <td>25,559</td> <td>17,342</td> </tr> <tr> <td>つくば</td> <td>18,849</td> <td>18,671</td> <td>10,715</td> </tr> </tbody> </table>  <p>つくばエクスプレス 一日平均乗車人員</p> <p>(人)</p> <p>■平成30年度 ■令和元年度 ■令和2年度</p>	駅名	30年度	R元年度	R2年度	北千住	50,643	51,540	36,739	青井	6,718	6,680	5,279	六町	14,916	15,231	11,944	秋葉原	68,291	68,955	43,331	南流山	37,030	37,560	27,754	流山おおたかの森	38,194	39,714	29,222	守谷	25,461	25,559	17,342	つくば	18,849	18,671	10,715
駅名	30年度	R元年度	R2年度																																		
北千住	50,643	51,540	36,739																																		
青井	6,718	6,680	5,279																																		
六町	14,916	15,231	11,944																																		
秋葉原	68,291	68,955	43,331																																		
南流山	37,030	37,560	27,754																																		
流山おおたかの森	38,194	39,714	29,222																																		
守谷	25,461	25,559	17,342																																		
つくば	18,849	18,671	10,715																																		

	<p>2 日暮里・舎人ライナーの令和2年度輸送実績 (東京都交通局提供)</p> <p>(1) 年間輸送人員 2647万人 (令和元年度 3321万人 20.3%減)</p> <p>(2) 一日平均輸送人員 7万3千人 (令和元年度 9万1千人 1万8千人減)</p> <p>(3) 混雑率 140% (令和元年度 189% 49%減)</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 つくばエクスプレス沿線区市と連携し、首都圏新都市鉄道株式会社に対し、8両化事業の早期実現と、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた混雑対策についても、引き続き要望する。</p> <p>2 日暮里・舎人ライナーについては、朝夕の混雑緩和対策及び来年度からの新型車両更新が速やか、かつ確実に進むよう東京都へ引き続き要望する。</p>

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年8月20日

<p>件名</p>	<p>竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について</p>																																																								
<p>所管部課名</p>	<p>鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 鉄道関連事業担当課</p>																																																								
<p>内容</p>	<p>竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 新駅舎工事の進捗状況について</p> <table border="1" data-bbox="395 663 1444 1077"> <thead> <tr> <th>主な工種</th> <th>R3.9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R4.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁・ホーム屋根</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ホームドア</td> </tr> <tr> <td>エレベーター エスカレーター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内装・案内表示</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改札</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>移設</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ホームドアは、実際に走行する列車を用いた試験運用を行うため、運用開始まで1～3週間の調整期間が必要となる見込み。</p> <p>【参考】新駅舎工事の状況</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>▲ 工事中の駅部全体の状況</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>▲ ホーム上の階段・エスカレーター開口部</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>▲ 工事中のホームの状況 (ホーム下から南側を望む)</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>▲ 建設中の階段・エスカレーター (1階部分)</p> </div> </div>	主な工種	R3.9	10	11	12	R4.1	2	3	外壁・ホーム屋根								ホーム							※ホームドア	エレベーター エスカレーター								トイレ								内装・案内表示								改札							移設
主な工種	R3.9	10	11	12	R4.1	2	3																																																		
外壁・ホーム屋根																																																									
ホーム							※ホームドア																																																		
エレベーター エスカレーター																																																									
トイレ																																																									
内装・案内表示																																																									
改札							移設																																																		

2 区画街路第14号線の進捗状況について

(1) 電線共同溝工事（本体工事）

工期 令和3年8月4日～令和4年3月25日

電線共同溝延べ延長 約200m

(2) 事業認可変更

ア 事業認可変更日 令和3年9月上旬予定

イ 主な変更内容

(ア) 事業期間の延伸

連続立体交差事業の令和5年度末までの事業期間および区画街路第14号線の工事期間を考慮し、事業期間を令和6年度末へ延伸した。

	変更前	変更後
事業期間	令和5年3月31日	令和7年3月31日

（参考）連続立体交差事業の事業期間：令和6年3月31日

(イ) 事業費の変更

事業期間延伸に合わせ、事業費も変更する。

	変更前	変更後	増減
事業費	3,039,833 千円	4,138,882 千円	1,099,049 千円

※ 事業費増の主な理由

用地取得費及び整備費の増

問題点
今後の方針

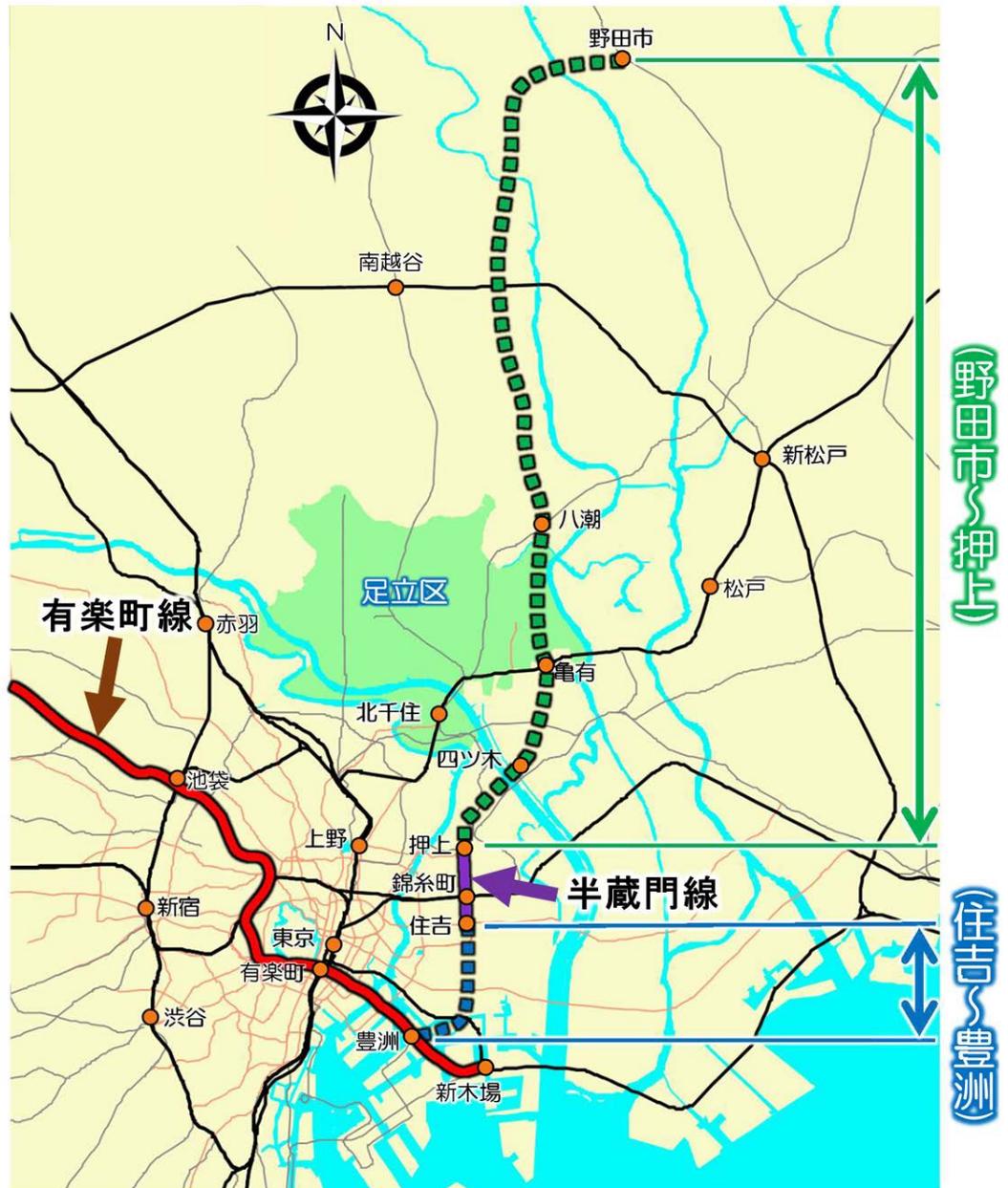
着実な事業の進捗に向けて、国庫補助金等の財源確保に努める。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年8月20日

件名	有楽町線（地下鉄8号線）に関する交通政策審議会答申について
所管部課名	鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 鉄道関連事業担当課
内容	<p>国土交通省所管の交通政策審議会小委員会で検討されていた「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について」の中で、有楽町線（地下鉄8号線）の延伸に係る答申があったので報告する。</p> <p>1 交通政策審議会による答申日 令和3年7月15日</p> <p>2 地下鉄8号線（東京8号線）に係る答申内容（要旨）</p> <p>（1）東京8号線の延伸について（豊洲～住吉） 事業主体の選定や費用負担の調整を早急に進め、早期の事業化を図るべきである。</p> <p>（2）東京メトロに求める具体的な協力と株式売却のあり方等について</p> <p>ア 東京メトロに対して事業主体としての役割を求めることが適切である。</p> <p>イ 国と東京都が当面株式の1/2を保有することが適切である。国と東京都は、株主として東京メトロの経営方針を適切に支えていく必要がある。</p> <p>ウ 社会的・経済的見地からの必要性により整備が行われるものであり、受益と負担の関係も踏まえ、十分な公的支援が必要である。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>「豊洲～住吉」の実現が、区内延伸への「第一歩」と考えていることから、引き続き、国や東京都等の動向に注視するとともに積極的に情報収集を行っていく。</p>

4 地下鉄8号線の計画線



問題点
今後の方針

- 1 区内延伸に向けて、第198号答申（平成28年4月20日）に示された課題の整理と問題点の検討を行っていく。
- 2 早期実現に向けて、様々な方策を検討し地域機運の醸成を図っていく。